解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

神戸市長田区房王寺町一丁目五番一五号

特定非営利活動法人輝むろうち

清算人　児島　壽賀

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

奈良県生駒郡斑鳩町興留二丁目三番一五号

西谷マルヰ株式会社

代表清算人　西谷　敦彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

島根県松江市玉湯町玉造三二三番地

株式会社ＣＨＯＲＡＫＵ　Ｒ＆Ｋ

代表清算人　長谷川浩司

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

岡山県倉敷市藤戸町天城三二九番地五

有限会社ビジネスホテル・アポイント

清算人　川ノ上久直

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

岡山市中区桑野七一三番地一〇

一般社団法人民事家族信託アドバイザー協会

代表清算人　宮﨑　栄一

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

岡山県岡山市東区中川町四〇五―一ヴィンテージ・プレイス二〇一号

合同会社ピーチウェブ

清算人　入船　達也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

広島県三次市畠敷町三〇五番地一

有限会社日建塗装サービス

清算人　小畠　数美

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

山口市平井一四四二番地の一

有限会社キラリコンタクト

清算人　武田　千文

解散公告

当会社は、令和七年一月二十五日に株主総会決議により解散したので、当会社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

福岡県久留米市善道寺町飯田五三〇番地の七

有限会社生友建設

清算人　桝田　友晴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

福岡市博多区美野島二丁目三番一九号

２１リテイリング株式会社

代表清算人　新延　勲

解散公告

当社は解散しました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

福岡県糸島市志摩稲留二三〇―二三

株式会社インク

代表清算人　稲木　研二

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

長崎県諫早市小川町七九一番地三

有限会社ケイ・アンド・エス

清算人　西村　義文

解散公告

当法人は、令和八年三月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

熊本市中央区水前寺二丁目二〇番二〇号

一般社団法人熊本市物産振興協会

代表清算人　塚田　一成

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

鹿児島県姶良市加治木町木田八七〇番地

特定非営利活動法人アイデアラボ

清算人　木場雄一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

鹿児島県肝属郡東串良町川東三三四五番地

有限会社アドバンス

清算人　南　佳江

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月二十六日東京都知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十九日

東京都立川市高松町三丁目二一番九号

医療法人財団良友会

清算人　黒田　亮平